

エンジョイワーク・こころ 通信

〒184-0013

小金井市障害者就労支援センター
エンジョイワーク・こころ

東京都小金井市前原町3-41-15小金井市役所第二庁舎1階

TEL:042-387-9866 FAX:042-380-7765

Mail:e.w.cocolo@bz03.plala.or.jp

2017年4月末日発行

vol. 16

開所10周年記念号

は、学生から社会への移行・就労支援の部会設置を小金井市の障害者施策として取り組んで頂くことを期待しています。
*六月には十周年記念講演会を開催致します。(詳細は5月1日号の市報に掲載予定です)

平成28年度 実績報告		
新規登録者手帳別(人)	身体障害	0
	知的障害	5
	精神障害(発達含)	8
	手帳なし	0
	今年度登録者合計	13
新規就労者数	一般就労	8
	福祉就労(A型)	2
相談件数(件)		7888

二〇一七年度を迎え、開所から今日までの十年の間に就労支援センターで取り組んできた業務を振り返ると、利用する皆さんの“自分と向き合う”“働く”という人生の分岐点に立ち会ってきたように思います。就労までの段階的な経験を積み上げていく人、市内事業所に通いながら短時間だけの働き手となって地域での暮らしが形となっていく人、それぞれのニーズに沿った支援の連続でした。

更なる支援の中では、精神障害・知的障害のある方にも市役所での就労の機会を開いて頂く、次期の地域自立支援協議会において

小金井市障害者就労支援センター
エンジョイワーク・こころの十周年をむかえて

所長 ポーバル聡美

2017年度事業計画

- 5月13日(土) 第1回 どよの広場「カラオケ大会」
場所：カラオケ館 武蔵小金井店
- 6月17日(土) 小金井市障害者就労支援センター10周年記念講演会
場所：萌え木ホール
- 7月中頃予定 第1回 就労支援者連絡会
- 9月中頃予定 第2回 どよの広場「秋の遠足」
- 11月11日(土) 豊かな社会生活のための講座
- 12月23日(土) 第3回 どよの広場「クリスマス会」
- 1月中頃予定 第2回 就労支援者連絡会



就労支援センター 開所から今日まで の変換・展望

出席者
高橋 智
(東京学芸大学教授)
藤井 知文
(自立生活支援課・課長)
斎藤 修
(前センター長)

コーディネーター
ボーバル 聡美
(現センター長)

開所のあらし〜庁内実習の実現へ

ボーバル 小金井市障害者就労支援センター開所一〇周年を迎えまして、今日までの就労支援を通じ、小金井市の状況や地域課題を含めまして、座談会を企画いたしました。まず、藤井課長、就労支援センター開所、翌年には庁内実習を予算化して頂いた辺りのお話をお願いします。

藤井 二〇〇六年に障害者自立支援法が施行されて、小金井市の小金井市障害者就労支援事業実施要綱に基づき、障がいがある方の一般就労の機会の拡大を図り、障がいのある方が安心して働き続けられることが出来るよう、就労支援センターを設置するということを決めました。

具体的には二〇〇七年二月より、就労、生活支援をNPO法人・りんくにお預けいたしました。小金井市就労支援センターを開設することになりました。

同時に市役所の庁内で障がいのある方の就労に向けて職場実習というものを図れないかと言う事で、翌年五月から庁内実習をスタート致しました。当時私は企画策課におりました、庁内職員専用パソコンのお知らせ欄に当時の障害福祉課から「障がいのある方の職場実習を行っている」という案内が全職員に

来ていて見に行きました。僕らも「何かできる事はないかな？」と企画策課内で調整した思い出があります。職場実習の、開設当初は一律750円でスタートしていた工賃を、二〇〇一年に、250円、500円、750円と、その方の能力に合った工賃をお支払いするという三段階に設定して今に至るところです。庁内においてもかなり周知が進み、依頼のあった課の事務室に障がいがある方が実習として入り込んでパソコンの操作までやっているという事では、取り組みが着実に根

付き進んでいるという思いがあります。

ボーバル 庁内実習は着実に業務の依頼が増えていまして、最近ではお断りすることもありません。なかなか、業務が集まらなかつた時に、職員の皆さまには、どんな業務なら依頼できるのか？というアンケートを取らせて頂きました。コンスタントな仕事の依頼となるまで、障害福祉課にいらした方が他課に異動され、そこから仕事が頂けるとか、当時の課長が所属されていた課から頂きながら少しずつ広がっていったように思います。お陰様で現在では色々な作業を皆さんが計画的に体験できるといいう場になっていきます。

斎藤 顔の見える関係を進めていったので、当時は係長だった藤井課長にもたくさん要望を伝えたり、脅すほどの訴えもしたように思う。(笑)

小金井市の考える今後の障害者雇

ボーバル 二〇一一年には地域開拓促進コーディネーター、就労した方への定着支援件数の増加に伴い就労支援コーディネーターと、1名ずつ増員して頂きました。商店街では、カフェの開催に、会場設営やウェイトレスとして実

習生を参加させて下さったり、保育と高齢者向けデイサービスが併設された事業所で短時間勤務の採用もして頂きました。直近では、公民館や図書館で職員の方や市民と関わりながら体験を積むことができるようになり、庁舎内での作業ではできない訓練の場として、更なる展開を望んでいるところです。

左上の図にもありますが、二〇一八年の精神障害者の雇用義務化まであと1年。今年度は、職員課や自立生活支援課の皆さんと話し合う機会も増えてくるように思います。チャレンジ雇用や非常勤に幾つか枠を設けて頂いて、職務経験を積んで正規職員にという仕組みがあっても良いのではないかと考えています。そこで小金井市として考える障害者雇用、就労支援センターの在り方、その辺のご意見を頂けませんか？

藤井 範囲が広いですね。在り方というのは固い言い方かもしれませんが、市の障害者就労支援事業実施要綱に謳われている目的や事業内容に沿った形が基本にはなるわけです。ただ今後の課題という観点から、障害者の雇用促進に関する法律の一部が改正されまして、障がいのある方の更なる雇用の場

【障害者の就労・雇用に関する法律の変換】

一九六六	身体障害者雇用促進法 制定	雇用率	1・5%
一九七六	身体障害者雇用率制度・ 身体障害者雇用納付金制度 法制化		
一九八七	障害者の雇用の促進等に関する法律 名称変更 特例子会社制度 法制化		
一九九七	* 知的障害者の法定雇用率義務化		1・8%
二〇〇五	発達障害者支援法 施行		
二〇〇六	障害者自立支援法 施行		
二〇〇七	小金井市障害者就労支援センター開所		
二〇一三	自立支援法に変わる障害者総合支援法 施行		2・0%
二〇一五	改正障害者雇用促進法 施行		
二〇一八	* 精神障害者の法定雇用率義務化		

りますが、雇用については職員課が対応しております。とはいえ、積極的に考えていかなくちやならぬいことでもあるわけですね。小金井市

役所は小金井市の中で一番大きい事業所でもありますし、我々が就労支援センターと調整しながら職員課と擦り合わせしていく必要性は認識しています。

社会の課題と支援ニーズの多様化

齋藤 認識して動く！ここで約束だよ。

ボーバル 支援する上で欠かせないのが、働いている方の生活支援です。就労支援センターだけでは解決できないような連携の部分、その辺りは他の自治体で行われているネットワークづくりということも関係するものと思います。障害福祉課が中心になって商工会と市内事業所、就労支援センターと協議する場を設定している地域もあると聞きますし、障害のある方が働きたいと要望を出されたら「その人をどう支援していくのか？」と言うところから市内関係機関の皆さんで、どの事業所の利用が適切か？に始まり、誰が、どこで、どんなふうに支援を受けているのか？が明確にわかるようになっていく市もありました。そうした関係の作り方も一つの方法ではないか、という気がします。高橋先生は、大学生からの相談ですとか「ひまわりママ」という

発達障害のお子さんを持つ親御さんの相談も沢山受けておられると思うのですが、相談の内容や皆さんの様子を含めて小金井市の状況は如何でしょうか？

高橋 その前に少し大きな話になります

が、他市とも共通した問題についてお話しできればと思います。ここに文部科学省が出している二〇一四年三月の特別支援学校高等部卒業者の進路についてのデータがあります。全体の28.4%の方が就職し、64.2%の方が障害者支援施設や更生施設、授産施設、医療機関等に進んでいて、三割弱しか就労できていません。今、世の中がインクルーシブな社会をめざしていて、学校教育をはじめ、「障害」（以下このように表記します）を持つ人も持たない人もともに学んでいく、ともに生活をしていくということを謳っているけれど、学校卒業した後、出ていく社会がそうしたインクルーシブな状況ではなく、三割しか就労できないという状況を変えていく必要があると思います。インクルーシブではない社会の在り方が、二〇一六年七月に相模原で起きた十九人の「障害」者虐殺という悲惨な事件を招きましたが、「障害」を持つ

の確保については、中々現状の障害者就労支援センターだけの対応では限界があるのかなと、様々な雇用の場の確保については現状では難しいということとは課題として認識しています。今後の就労支援センターの事業内容の見直し等も含めて、今後検討していくこととなると思います。

ボーバル 具体的にイメージされている計画があるのでしょいか？

藤井 そこはまだこれから。今までの相談者や就労数の推移を分析し、今後の社会情勢を踏まえつつ、りんくさんと

色々お話しさせて頂きたいと思います。齋藤 市役所では障害者雇用をどう考えているのかな？身体の方だけでなく知的も精神もどのレベル・どのタイプの障害者も受け入れるという障害者雇用の、自立生活支援課から訴えていくくらいの動きを進めてもらいたい。

藤井 齋藤前所長は以前から当時の職員課長や自立生活支援課長と話し合っていたことは傍で見っていました。市役所の正規職員の障がい者雇用について特別支援学校の保護者さんからもそういった要望があります。行政的な話にな



左から 齊藤前所長、
ボーバル所長、
高橋教授、 藤井課長

人に対する差別・虐待にもつながっていきます。就労できないという状況こそが障害者差別解消法の精神からして問題ではないかと思いますが、あまりこうした議論はされないうですね。就労した方への合理的配慮への議論はあるけれども、そもそも就労できていませんけどというところが問題にされない。小金井市地域自立支援協議会でも「生涯発達支援部会」を設けて、誕生から学齢、そして学校卒業後や高齢期までの生涯発達を議論していますが、卒後の社会参加や移行支援、就労支援のあたりのことが弱いです。障害者差別解消法が実施され、雇用促進法が改正される中で、就労支援を充実させなければ、学校教育で培ってきた成長・発達の成果を社会において発揮することができず、本人や家族、地域や社会にとっても、とてももったいないことと思

っています。

ボーバル 地域自立支援協議会では、生涯発達部会での協議に参加しています。中々形になり難いと感じています。就労支援部会、当事者会も設置されて、そこからも意見を吸い上げながら認識へと広がっていくことが大切なのではないか？という気がします。

高橋 ニーズも多様化していきますから、当事者の方の参加が少くないようでは多様化するニーズを上手く汲み取っていくことができず、小金井市地域自立支援協議会として当事者の支援において有意義な議論や提案が困難になると考えています。まずは地域自立支援協議会において「移行支援・就労支援部会（仮称）」を立ち上げ、当事者の参加も得て、小金井市の課題を探っていくことが、何より大切なことと思います。就労されている当事者、就労を希望されている当事者の方も参加して頂く、ニーズの理想に繋がります。

ボーバル 委員の皆さんにも障害のある方の“働く”を実感していただくために、他市で行われているような特例子会社の見学や企業を招いての学習会を開催し意識を深めていけたらと思います。

齋藤 自立支援協議会での当事者の声は絶対必要。当事者のニーズがどんなところにあるのか？そこに目を向けていくことは大切だと思う。

高橋 発達障害や発達に困難を持つ人のなかには障害者手帳を所持していませんが、「障害」認識のない方もおられますが、何とか大学まで進学してはきたけれど、社会に出て大きな困難に直面して、どこに助けを求めればいいのか、そもそも自分の困難はどこにあるかがよくわからないまま、ドクターショッピングや様々な機関を巡っていくうちに、本当に社会参加する機会を失ってしまうようなケースも少なくありません。障害者手帳は所持していませんけれども多様な困難を持っている方の就労支援や社会への移行を相談できる窓口を、小金井においてどのようにつくり、次のステップへ進めていけるのが重要な検討課題だと思っています

他市・他区にあつて小金井にないもの

ボーバル 以前、自立支援協議会の交流会で三鷹市がパンフレットを配布していました。三鷹市にはハローワークが

あり、地域若者サポートステーションが隣接し、裏側の通りには三鷹市障害者就労支援センターが設置されていて、連携体制が取れていると感じます。手帳を持っていない人でも、親御さんでも、困ったらどこへ行けばいいかという事が明確に周知されていました。そのパンフレットには、相談窓口の一覧があり、障害のある人、高齢者、介護を必要とする家族の方、手帳を持たない若者が利用できる社会資源が示されていました。その位まで市内の相談窓口が整理されると良いですね。

高橋 世田谷区に「みつけばルーム」という若者サポートステーションの「発達障害ヴァージョン」のような事業があつて、就職できずにいる方や就労が上手いかならない若者が参加し、生活上のスキルやコミュニケーションの支援等に、発達障害の当事者がピアサポーターとして関わっています。当事者が運営している点や、障害者手帳を持っていない方で何だか自分はいまよくないなと思う方が集つて、一緒に生活リズムを整えていくとか、人との関係を学んでいくとか、仕事の基本的なスキルとして、インターネットやパソコンの活用、情報処理、社会人としてのマ

ナー等、働くためのイロハを学んでいきます。そうした取り組みによって、社会参加や就労へのハードルは下がっていくという実感がありますので、先行事例として学び、小金井でも取り組みとよいのではないかと思います。

ボーバル 「みつけばルーム」というのはどの様な事業なのでしょう？

高橋 世田谷区受託事業「みつけばルーム」は、生きづらさを抱えるおおむね15〜25歳の発達困難・発達障害の若者が、多彩なワークショップを通じて「ナニかをみつめる場」として二〇一六年六月にオープンしたもので、世田谷区の単独事業です。もともとは「せたがや若者サポートステーション」において、就労を求めながらもきっかけがなかなか得られなかった当事者の居場所づくりのニーズがあり、「みつけばルーム」の開設に結びついたものです。当事者同士によるサポートが有効であるとされ、私の研究室のメンバー（大学院修了の発達障害当事者）も専任のピアサポーターとして関わっています。が、なかなか有効と思いません。

ボーバル まさに今必要な支援ですね。生きにくさを感じている方は多く、大学や専門学校に進学しても就職活動で

立ち行かなくなってしまう方が増えていると実感しています。

斎藤 世の中には、事業の枠に囚われず支援を進めていこうと考えている人達がいる、手帳取得とか障害者向けの手引き…というものだけではなく、実体験に基づいて支援を展開できるはずなんだ。

ボーバル 小金井市でも思いを紡いでいる事業所があります。特別支援学校の先生だった方が不登校や引きこもりの青年の居場所、通える場所を作られて、お弁当やパン作り、カフェを高齢者のデイケアと併設して運営されています。自主的な活動から就労支援B型へと展開されたので、手帳を所持されている方はB型の利用、そうでない若者はお弁当やパン作り、配達等の出来ることに関わっています。

地域づくりのネットワーク

高橋 もっと大きな話で言うと、小金井市がどんな「市（コミュニティ）」をめざしていくのかという議論が必要です。

藤井課長がおっしゃった小金井市役所が大きな事業所というのはまさにそうですね。東京学芸大学も大きな事業所

と思いますが。小金井市は工場や大きな企業はないけれど、大学等がある文教都市であり、緑が多くて住みやすく、人が集いてコミュニケーションのしやすい街、「障害」を持つ人も含めて誰にとっても小金井は安心して住める街であるということになれば、日本全体の人口が減少し都市が収縮していく中でも、とてもプラスのアピールになると思います。

ボーバル 小金井市は人口も増加していると聞きました。

藤井 増えています。直近で十一万八千人です。

高橋 二〇一三年一〇月に「児童発達支援センターきらり」が開設されたこともあり、「なぜ小金井？」と言われるほどに、最近では小金井市の発達支援が注目されています。小金井市の教育支援・発達支援や各種の福祉の力を高めていくことで、生涯にわたり安心して暮らしていくための生活の場と働く場がある、働く場所があれば納税者に転換していくきっかけとなる、そういう生涯発達支援の視点で小金井の福祉のあり方を考えていくことが求められています。

藤井 そうですね。福祉力を高める、そ

の結果市の財政が安定する。そういった観点は目からうろこでした。

ボーバル 働くことによって納税者になるということは就労支援の場でも議論されてきました。小金井市でも、若い方が抵抗なく相談窓口につながり自分に合った生き方を選択できるようなって欲しいですね。

高橋 小金井市も高齢化が顕著ですが、例えば高齢者の生活を支えていくためには、まず若い人たちが小金井に惹きつけなければいけません。生涯にわたり安心して暮らしていくための生活の場と働く場があり、保育所・幼稚園・学校は子どもたちの笑顔と明るい声があふれ、大学もたくさんあって若い人が行きやすい、ユニバーサルデザインが街づくりにより車いすユーザーの方や高齢者の方がゆとりと外出できるような街。小金井は安心して住みよいという評価の広がりがある人たちが惹きつけ、コミュニティを活性化させ、街を全体としてレベルアップしていくだろうと思います。

ボーバル 今のお話の中から、一つでも二つでも具体的な動きがとれるようなことが今後の期待ではありますね。職員課の方と調整して頂く、自立支援協

議会の中にもっと当事者の声を反映できる仕組みや就労支援部会ができ、もう一つの可能性として街づくりっていう意味でも課と課で柔軟につながって頂けないかと思えます。

藤井 どの視点でとらえるかってことにもあるんですけど、小金井市では長期総合計画という市の最重要計画がありますけど、そこにはいろいろ環境整備とか人口増のための施策とかそういうものを謳ってまして、それに基づいて各課で計画に沿ってやっていく形になりますので、機会があれば各課とお話しさせて頂きたいと思えます。

高橋 小金井市には3つのスローガンがありますね。

藤井 「みどりが萌える」「子どもが育つ」「きずなを結ぶ」小金井市。

高橋 とても明確な街づくりの理念を出しています。自然環境に配慮し、次代を担う子ども大事に育てながら、共生の街づくりを進めていくための素敵なスローガンであると思っていました。まさに「みどりが萌える」「子どもが育つ」「きずなを結ぶ」小金井市のまちづくりの理念を徹底し、実質化させていくことが求められています。現在、多様な生き辛さを抱えている子ども・若

者に対する安心して学び、暮らし、働く場の確保は不可欠であり、なかでも社会への移行支援・就労支援は大きな要になります。

高橋 社会に参加するとか働いていくことは、当たり前なことではありません。まさに就学前から学齢期の長い成長発達の過程で、社会参加や就労への関心・意欲やスキルが次第に醸成されていくのであり、そのためには社会参加や就労への希望を持てるように子どもたちをゆっくりと丁寧に育てていくことが大事になります。

私は発達相談においていろんなタイプの子ども・若者の話を聞いていますが、共通して感じるのは、小さな子どもから高校生・大学生の若者まで、彼らは現代社会において厳しい評価と競争に晒されており、不安・緊張・抑うつ状態でストレスを抱え、生き辛さを感じながら一人孤独に悩んでいるという姿です。そこをしっかりと支えてあげないと子ども・若者の支援につながらない。そのためには保護者や学校の教師だけでなく、地域の大人たちが子ども・若者をしっかりと見守り、発達を支え、安心・信頼の気持ちをしつかりと醸成していくことが不可欠です。

斉藤 それから、親たちの教育も必要だと思う。若い世代の親たちに今（教育にかける）ゆとりがない。どうして良いかわからないまま障害者を育てている親たちが多い。そこを何とか、親たちも一緒に支援する仕組みが必要だと思う。

教育の場でもできること

高橋 「きらり」でもそのことが出されていきました。悩んでいる保護者へのサポートも大切です。



「きらり」でペアレントトレーニングをやってみたところ、とても高いニーズが出ました。

斉藤 以前から親子共々の教育が必要だと思っていた。

ボーバル そのペアレントトレーニングですが、サービスの支給決定があつて利用できるのですか？それとももっと広く受け入れる予定なのでしょう？

藤井 前年度きらりです、非常に評判が良くに行つたんですが、非常に評判が良く必要な事業だと認識しました。

高橋 とても大事なことなので、ぜひ試

行から本格事業にして頂きたいという希望が出ています。

ボーバル 嬉しいことですね。行く末というところで就労支援センターにたどり着いた時には、親御さんは疲れ切っていて、成育歴の中で子供時代を“子供らしく”生きてこれなかったという関係がずっと続いていて、支援が進まないこともあります。ペアレントトレーニングをやると成人したあとの母子関係が安定したものになるのではないかと思います。一緒にいても親離れ子離れができる、束縛のない自立に繋がっていくという気がします。

高橋 発達相談をしていても、子供よりも保護者や教師の課題の方が大きいですね。大人の「過剰な期待、過干渉」から子ども・若者を開放していく視点も発達支援には必要です。

ボーバル 地域、社会に加えて家庭や周囲の大人の在り方についても考えさせられるお話しです。人生という時間軸の中で教育を受け、その後は働く生活が長く続きます。一人一人が、充実した“生きがい働きたい”を感じられる小金井市を目指していきたいですね。本日は、有益な情報やお話を有難うございました。

第1回 5月14日

「みんなで歌って楽しもう！」カラオケ大会

毎年利用者さんに大人気のカラオケ大会。今回はVIPルームを貸し切り、紅白のチームに分かれて熱い歌合戦が繰り広げられました！みなさんの日頃の疲れを吹き飛ばすような歌いっぱい、踊りっぷりに圧倒されっぱなしの白熱の4時間でした！！



第3回 12月24日 「クリスマス・パーティ」

今年度はイヴ開催となったクリスマスパーティ。新しい顔ぶれも加わりゲームや料理で盛り上がりました。利用者さんたちの持ち寄った作品を鑑賞するのもお楽しみのひとつ。それぞれの作品に込められた熱い思いもたくさん語って頂きました。



第2回 9月10日

「バスでGO 秋の遠足」

今回の遠足は、観光バスをチャーターし初めてのバス遠足を開催しました。行き先は横浜の原鉄道模型博物館～中華街や山下公園を散策した後、海ほたるパーキングエリアまで足を延ばしました。

良く晴れた暑い一日、駆け足でしたがいろいろな場所を楽しむことができました。中華街や海ほたるを初めて訪れた方もいて、「楽しかった」「また参加したい」という声を沢山いただきました。



海ほたるで
記念撮影！



見事な
鉄道模型！

小金井市役所 庁舎内実習・庁舎外実習

9年目となる2016年度の庁舎内実習には、延べ44名が参加されました。自立生活支援課、地域福祉課、市民税課、経済課など、各課の方々の協力のもと2015年度よりも多くの課で課内作業を行わせて頂くことができました。



図書館作業



公民館清掃



経済課内作業



また、図書館緑分室では年間を通じて配架作業を行いました。庁舎内実習とは違う環境の中で、参加者それぞれが新たな気付きを得ることができました。

8月には貫井南分館で清掃作業を行うなど庁舎外実習も充実してきております。庁舎内実習・庁舎外実習の取り組みが各課にさらに広まり、チャレンジ雇用に繋がるよう、今年度も引き続き努力して参ります。

センター主催 講座&講演会報告

11月5日(土) 豊かな社会生活のための講座 『自立生活を考えよう!』

昨年に引き続き、ライフマネー研究会の島貫正人先生と、鈴木佳江先生にお越しいただき、「カッコイイ大人になるためには」と題し、“一人暮らしをする為のお金の使い方”や“生活するために必要な金額や品目、見えないお金等”について、お話しをいただきました。障害別で講座を分け、7つの封筒に分けたお金の使い方を現在の状況(今の生活)で実践を交えて具体的に学び、午後の部では二部構成で茶話会を行いました。見学に来ていた保護者も参加し、有意義な時間を過ごす事ができました。一人暮らしを現在している人もこれからしたいと考える人にとっても、とても為になる時間になったことと思います。



11月7日(月)『親亡きあとの支援』

昨年、自立生活を考えようの講座に保護者皆さんに参観して頂き、子供の自立と、将来について不安の声を多く聞きました。今回は、自立を促す側の保護者の方向けに、親なき後も働き続ける・地域で生活していくことのイメージを持てるように、「福祉サービスや制度と仕組みを知り、自立した生活を送り続けるための準備を知る事」をテーマに、「親なき後」に関する著書を手がけている行政書士の渡部伸先生をお招きして講義をしていただきました。28名の方が参加し、熱心に聴講され、グループ事に現状や感想を述べ交流を兼ねて話しをする時間を持てました。



就労支援連絡会 報告

7月6日(水)第1回

『発達障害者のストレス対処法』

東京障害者職業センター多摩支所の職業カウンセラー井上量様より発達障害の特性や、ストレスの対処法についてお話しいただきました。事例からストレス対処整理シートなどのアセスメントツールを用いた対処法の考え方を教えて頂いた後、グループワークで実際にシートを使いながら具体的な対処法について意見交換をしました。様々なストレス対処法を聞くことができ参考になったと参加者の方々から好評でした。



1月17日(火)第2回

『企業現場から考える「合理的配慮」とは?』

中村雅和社会保険労務士事務所の社会保険労務士中辻めぐみ様をお招きし、合理的配慮や労務管理について学ばせて頂きました。事例を紹介して頂きながら、配慮をどこまで行うか考えるためにまずは企業と障害者がよく話し合うことが大切だということや、無期労働契約の転換についてなどを話して下さり、参加者の方々から大変参考になったというご意見を多数頂くことができました。また、グループワークでは各グループの話し合いが盛り上がり、市内事業所同士の関係が少しずつ深まってきている様子でした。

センター登録者の濱井慧さんと佐藤良慶のご活躍を紹介します!

濱井慧さん

・スペシャルオリンピックス

女子回転 F3クラス2位(銀メダル)

女子大回転 F5クラス2位(銀メダル)

・日本知的障害者アルペンスキー選手大会

女子回転 3位(銅メダル)

女子大回転 4位

おめでとうございます!



佐藤良慶さん

第15回東京障害者技能競技大会

(東京アビリンピック)

パソコン入力部門

入賞(銅メダル)

おめでとうございます!

更なる挑戦で金メダルを目指していくそうです



Special
News